

# 報酬削減にストップ求める 署名にご協力を

障害福祉の支援水準に影響する報酬(公費)は3年ごとに見直されます。2018年度の見直しでは、就労継続B型、放課後等デイサービス、グループホームの報酬(公費)が減額されてしまいました。その結果、ただでさえ人手不足の福祉現場は、さらに深刻な影響を受けました。

すでに厚労省は、2021年度の見直しにむけた調査を行ないました。しかも今度は、生活介護の大幅削減、また送迎加算・食事提供体制加算(給食調理員の人件費)の全面カットがねらわれています…。この危うい動きにストップをかけるための「緊急要望書」にご協力をお願いします！

## 次の削減ターゲットは生活介護

厚労省は、次のような目的で、2021年度の見直しに向けた実態調査を行ないました。

### 生活介護の報酬改定の検証調査の目的から(2018年度実施)

○日中活動の就労支援、放課後等デイサービスは、2018年に報酬(公費)の見直しを行なったことを踏まえて、提供支援が多様化している「生活介護も検討を行なうことが必要」という目的で、検証調査を行なった結果…。

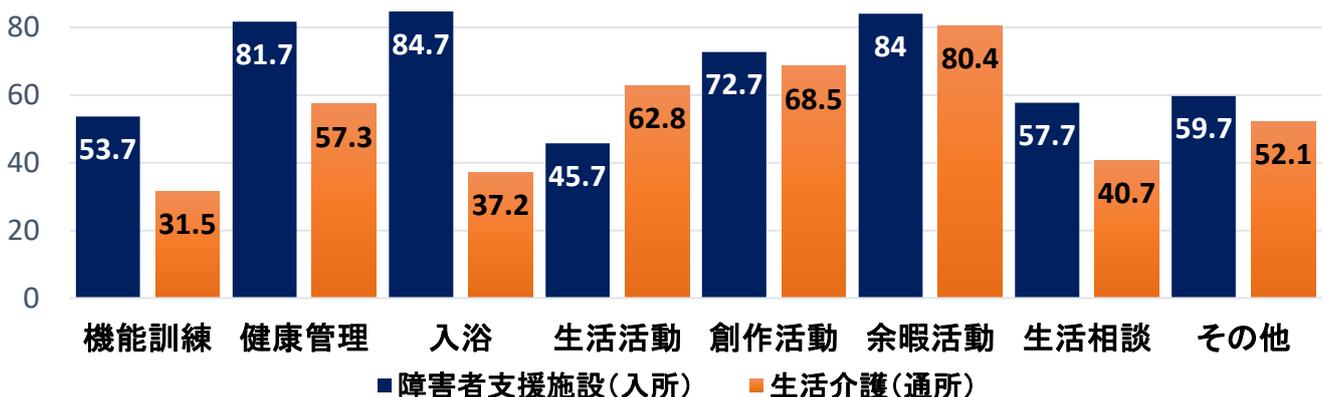
調査結果では、「機能訓練、健康管理、入浴などを支援している事業所が多く、生産活動は45%だった」として、こうした「提供支援」によって報酬(公費)に格差をつける見直しの可能性があります。

じつは、大規模入所施設の昼間の日中支援は、生活介護の給付を受けています。生活介護の利用者28万人のうち、13万人は入所施設の日中支援分です。下のグラフにあるように、「機能訓練、健康管理、入浴」などは入所施設で多くとられていますが、それは当然のことです。しかし問題は、ほとんどの入所施設が、「夜間支援の収入不足分」を日中の生活介護の給付費で補っているのです。

この結果にもとづいて報酬(公費)が見直されたら、入所施設の夜間と日中支援の矛盾が温存され、地域で重い障害のある人たちの「活動や働く支援」が、切り捨てられる危険性があります。

### 障害者支援施設(入所)と生活介護(通所)の提供支援

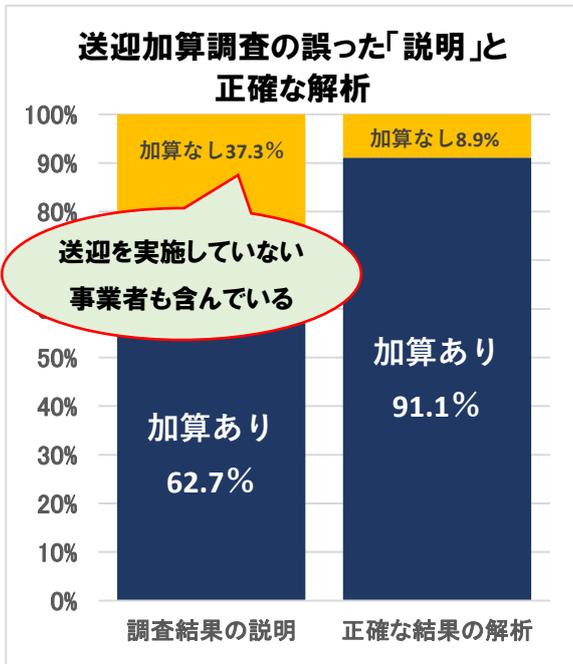
2018年度 厚労省調査結果より抜粋



# 送迎加算が削られてしまったら…

今回の調査では、送迎加算の見直しのための実態調査が行なわれました。いま送迎加算がなくなってしまうと、障害のある人の通所を保障するための送迎実施が困難になるか、また利用者への負担転嫁が生じてしまう可能性は、十分考えられます。

ところがグラフにあるように、今回の厚労省の調査では、すべての通所事業所のうち「加算算定している事業所は 62.7%」で、すべての利用者のうち「加算算定している利用者は 44.4%」と説明しています。しかしこの説明は誤りです。すべての事業所・利用者を母数に送迎加算の算定割合を出したということは、そもそも送迎を実施していない事業所・利用者を含んでしまったということです。そんな計算をしたら、送迎加算の算定割合が少なくなるのは当然です。



本来であれば、送迎を実施している事業所・利用者のうち、加算算定している事業所・利用者を割り出すべきです。今回の厚労省調査結果から、送迎を実施している事業所のうち、加算を算定している事業所は 91.1% ありました。厚労省の説明は、明らかに「送迎加算の対象者は少ない」と偽った主張をするためです。「こんな説明は実態を反映していない」と声をあげる必要があります。

今回の厚労省調査結果から、送迎を実施している事業所のうち、加算を算定している事業所は 91.1% ありました。厚労省の説明は、明らかに「送迎加算の対象者は少ない」と偽った主張をするためです。「こんな説明は実態を反映していない」と声をあげる必要があります。

## 食事提供加算は運動で継続を実現した

2018 年の報酬(公費)見直しを協議していた厚労省は、2017 年 11 月、「食事提供体制加算の廃止」を発表しました。きょうされん、日本障害者協議会(JD)は、いち早く緊急アクションを呼びかけ、約 1 か月間で 1,270 団体の「食事提供体制加算の継続を求める要望書」を集め、提出しました。その結果、食事提供体制加算の継続を実現しました。

この緊急要望の運動は、大きな成果をつくりましたが、2021 年度の見直しにむけては、このとき以上の運動のひろがりをつくるのが求められます。



日本障害者協議会(JD)役員らが、加藤勝信厚生労働大臣(当時)に申し入れ(2017年12月11日)

「団体署名」は、議会請願のような決まりごとはありません。法人、事業所はもとより、利用者の会、当事者団体、家族会、学校PTA、教員組合、障害福祉に直接関係のない団体でも賛同できれば協力可能です。ぜひ多くの関係団体、市民にひろく呼びかけてください！

要望書の締切は、  
11 月末です。

〈問い合わせ・署名集約先〉 きょうされん全国事務局  
TEL; 03-5385-2223 FAX; 03-5385-2299 メール; [zenkoku@kyosaren.or.jp](mailto:zenkoku@kyosaren.or.jp)  
住所; 〒164-0011 東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館 4 階